

原子力損害賠償支援を巡るこれまでの経緯

平成23年6月16日
内閣官房
原子力経済被害対応室

- 3月11日 東京電力福島原子力発電所において事故発生
- 4月11日 原子力発電所事故による経済被害対応本部発足
原子力発電所事故による経済被害対応室設置
文部科学省原子力損害賠償紛争審査会設置
- 4月15日 原子力発電所事故による経済被害対応本部において
「原子力災害被害者に対する緊急支援措置について」を決定
避難・屋内退避住民への仮払いの実施を決定
- 4月28日 紛争審査会において原子力損害の範囲の判定に係る第
一次指針を策定
- 5月12日 原子力経済被害対応チーム関係閣僚会合において「原
子力災害被害者に対する緊急支援措置について」を決定
農林漁業者等に対する仮払いの実施を決定
- 5月13日 原子力経済被害対応チーム関係閣僚会合において「東
京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償
に関する政府の支援の枠組みについて」を決定
- 5月24日 東京電力に関する経営・財務調査委員会の開催につい
て閣議決定
- 5月31日 紛争審査会において原子力損害の範囲の判定に係る第
二次指針を策定
- 6月14日 原子力損害賠償支援機構法を閣議決定、法案国会提出
「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の
賠償に関する政府の支援の枠組みについて」を閣議決定